

暮らしの情報

Life Information



就労

小・中学校で一緒に働きますか

◆小・中学校臨時任用講師等
募集人数 A類(小学校学習支援講師)小学校教員3人 B類(小・中学校少人数指導学習支援講師)小学校教員2人、中学校教員3人(国語・理科・美術) C類(小学校英語指導講師)1人
応募資格 ①教員免許状(1種または2種)所有の方。ただし、C類については、免許状の有無は問いません。②健康状態が良好な方
勤務内容 A類 平成30年4月3日～平成31年3月26日の間の180日、週5日、6時間/日 B類 平成30年4月3日～平成31年3月26日の間の203日、週5日、7時間45分/日 C類 勤務日は別に定めた日 ※いずれも土・日曜日、祝日、長期休業日を除く。
時給 1500円(いずれも通勤手当なし)
選考試験(面接) 2月18日(日)または教育委員会が指定する日

町立小・中学校特別支援教育支援員

◆町立小・中学校特別支援教育支援員
募集人数 5人(小学校教員4人、中学校教員1人)
応募資格 健康で特別支援教育に理解がある方
勤務内容 平成30年4月3日～平成31年3月26日の間の180日、週5日、5時間30分/日(中学校教員は117日、3時間45分/日) ※土・日曜日、祝日、長期休業日を除く
時給 890円(通勤手当なし)
選考試験(面接) 2月18日(日)または町教育委員会が指定する日
さわやか相談員
 いじめや不登校問題を解消するための児童生徒や保護者を対象にした相談活動を行います。
募集人数 1人
勤務内容 平成30年4月1日～平成31年3月26日の間の220日、5時間/日(土・日曜日、祝日を除く)
時給 1400円(通勤手当なし)
選考試験(面接) 2月18日(日)または教育委員会が指定する日

町立小・中学校校務員兼給食配膳員

◆町立小・中学校校務員兼給食配膳員
募集人数 小 2人
応募資格 健康状態が良好な方
勤務先 鳩山中学校さわやか相談室
勤務内容 鳩山中学校さわやか相談室
勤務時間 午後2時～5時
時給 1000円(通勤手当なし)
選考試験(面接) 後日連絡します
出願期間(全種共通) 2月1日(木)～9日(金)(出願期間)

亀井小学校通学バス運転手

◆亀井小学校通学バス運転手
募集人数 2人
応募資格 平成30年4月1日現在で70歳までの方
勤務内容 平成30年4月3日～平成31年3月26日の間で火・金曜日(月・土・日曜日、祝日および長期休業日、学校行事により運行しない日を除き、2人による1台のバスのローテーション勤務)
勤務時間 午後2時～5時
時給 1000円(通勤手当なし)
選考試験(面接) 後日連絡します
出願期間(全種共通) 2月1日(木)～9日(金)(出願期間)

願書類など詳細について必ず事前にお問い合わせください。

◆問合せ(全種共通)
 町教育委員会 教育総務課
 ☎296-11227

幼稚園で一緒に働きますか

◆幼稚園事務補佐員
募集人数 1人
出願期間 2月1日(木)～

◆応募資格 ①簡単なパソコン操作のできる方 ②幼稚園教諭免許状を有する方歓迎
勤務内容 平成30年4月3日～平成31年3月26日の間の240日、週5日、7時間45分/日(土・日曜日、祝日を除く)
時給 880円(通勤手当なし)
選考試験(面接) 後日連絡します
出願期間 2月1日(木)～

◆幼稚園特別支援教育支援員
募集人数 1人
応募資格 ①幼稚園教諭免許状または保育士資格を有する方
勤務内容 平成30年4月3日～平成31年3月26日の間の209日(金)

◆出願場所・問合せ
 町立鳩山幼稚園 ☎296-10592
時給 890円(通勤手当なし)
選考試験(面接) 後日連絡します
出願期間 2月1日(木)～

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2/11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	3/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

A…亀井・今宿地区、B…ニュータウン地区
 可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資フ…その他容器包装プラスチック類

2月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
4日(日)	中川医院(東松山市)	内科	0493-23-1004
11日(祝)	吉田産婦人科内科医院(東松山市)	内科、産婦人科、小児科	0493-24-1002
12日(振休)	村山内科小児科クリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-39-3483
18日(日)	つかさクリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-31-1450
25日(日)	野崎医院(小川町)	内科、外科、皮膚科	0493-72-0101

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

2月から平成30年度交通災害共済の受付が始まります



交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡やケガをしたときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

◆共済期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

◆共済会費 一般=900円、中学生以下=500円(途中で加入する場合も同額です)
 ◆申込 2月1日(木)から役場生活環境課(庁舎2階)、役場東出張所、鳩山郵便局、鳩山鳩ヶ丘郵便局で随時受け付けます。
 ◆問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894



暮らしの『相談室』

2月中旬～3月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
 日時：2月13日(火)・27日(火)、3月13日(火)
 午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】**
 日時：3月5日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：2月19日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政書士による無料相談会【要予約】**
 日時：2月21日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 女性相談【要予約】**
 日時：2月13日(火)、3月13日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 精神保健福祉コミュニティサロン**
 対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：2月22日(木)・3月8日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 障がい者・障がい児無料出張相談会**
 日時：2月13日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：2月15日(木) 午前9時～正午 主催・場所・申込・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

相談

▼**申込期限** 2月26日(月)
 ※6か月前納・1年前納・2年前納をご希望の方で役場町民課でのお手続きを希望される場合
 ▼**問合せ** 川越年金事務所 ☎242-2657または役場町民課 保険年金担当 ☎296-15891

▼**在宅介護者のつどい 福祉用具展示&相談会**
 在宅介護者、介護を受けている方、介護に携わっている方が、介護保険で利用できる福祉用具や介護保険サービスなどの情報を得られるよう、福祉用具や介護便利グッズの展示と相談会を実施します。
 ▼**対象** 町内在住の在宅で介護をしている方、介護に関心のある方
 ▼**日時** 3月3日(土) 午前10時～午後4時
 ▼**場所** 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース
 ▼**定員** 100人程度
 ▼**問合せ** 町地域包括支援センター ☎296-17700または担当のケアマネジャー

▼**遺言・相続無料相談会**
 ▼**日時** 2月24日(土) 午前10時～4時(面談相談は予約制)
 ▼**場所** ウエスタ川越 会議室
 ▼**内容** ①面談相談(1組30分) ②電話相談(☎048-187218055。予約不要・当日のみ通話可)
 ▼**予約方法** 面談相談は2月22日(木)午後5時までに ☎048-1863-7861へ
 ▼**相談料** 無料
 ▼**問合せ** 埼玉司法書士会 ☎048-1863-17861

▼**西部総合相談センター 出張法律無料相談会**
 ▼**日時** 2月21日(水) 午後1時30分～4時30分
 ▼**場所** 鳩山町ふれあいセンター
 ▼**内容** 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
 ▼**予約方法** 総合相談センター ☎048-1838-7472へ電話予約
 ▼**問合せ** 埼玉司法書士会 ☎048-1863-17861

ゴルフ場農薬水質調査結果を公表します

ゴルフ場において薬剤を使用(散布)した場合、農薬が長い年月をかけ土壌や調整池等の水域を汚染し、そこから流れ出る水によって河川等が汚染される可能性があります。そのため、町では各ゴルフ場が鳩山町環境保全条例に定める水質指針値を遵守しているか、年1回確認しています。

■**問合せ**：役場生活環境課 ☎296-5894

調査年月日 平成29年11月14日		検査結果			※武蔵OGMゴルフクラブの1か所の調査箇所から、0.004mg/lの数値が検出されましたが、鳩山町環境保全条例施行規則で定める指導指針値(国が定めた基準値の2分の1)の5mg/l(水濁)及び45mg/l(水産)を下回っている数値です。
調査場所	調査箇所	殺虫剤	殺菌剤	除草剤	
日本カントリークラブ	2か所	不検出	不検出	不検出	
越生カントリークラブ	1か所	不検出	不検出	不検出	
鳩山カントリークラブ	3か所	不検出	不検出	不検出	
武蔵OGMゴルフクラブ	2か所	不検出	不検出	検出(※)	
石坂ゴルフ倶楽部	4か所	不検出	不検出	不検出	

防災

日本消防協会より
**防災広報車両が
 寄贈されました**



寄贈車両を受け取った西入間広域消防組合の井上健次管理者(左)と神山和之消防長(右)

防火防災訓練災害補償等共済制度加入団体に対し、共済還元事業として、公益財団法人日本消防協会から防災広報車両(NV200)が西入間広域消防組合に寄贈されました。
 この車両は、全国に10台寄贈する中の1台で、共済事業等の実績が認められ、県内では唯一当組合が受贈しました。今後は、平時の防災訓練や防災知識の普及啓発活動、災害発生時の避難・広報活動車両としての運用が期待されます。
 ▼**問合せ** 西入間広域消防組合 消防本部 ☎295-10119

年金

国民年金保険料は
口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。
 また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円が割引される早割制度や、さらに割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納制度があります。平成29年4月から現金やクレジットカードによる2年前納付制度も始まりましたが、口座振替が一番割引額が多く大変お得です。
 口座振替をご希望の方は、金融機関、川越年金事務所、役場町民課のいずれかへお申し出ください。なお、実際の納付金額や割引額、制度の内容については川越年金事務所へお問い合わせください。
 ▼**持ち物** 納付書(または年金手帳)、通帳、金融機関の届出印

レポ 「ふるさとの味伝承士」に新たに3名が認定



認定証を手にする皆さん（前列左から、小峰さん、蛭川さん、右から3番目は富岡さん）

12月11日、東松山市民文化センターで「平成29年度比企地域農業・農村リーダー認定証交付式」が行われ、鳩山町から3名が「ふるさとの味伝承士」の新規認定者となりました。

新たに認定を受けたのは、小峰富美子さん、^{ひるかわ}蛭川省三さん、富岡みよ子さんで、全員がおしゃもじ食品(今宿)で働いています。県では、食文化の伝承活動による地元農産物の普及と農業・農村の振興を図るため、伝統的食生活技術を有する方を「ふるさとの味伝承士」として認定しています。

小峰さんはまんじゅう、蛭川さんは手打ちうどん、富岡さんは田舎ちらしがそれぞれ認証食品となりました。

お知らせ

事業者の方へ
ふるさと納税返礼品制度
商品個別相談会

ふるさと納税返礼品制度に登録する商品(商品基準の詳細は左記まで)をご提供いただける事業者を募るため、個別相談会を開催します。

▼日時 2月19日(月) 午前10時から

▼場所・問合せ 鳩山町商工会 ☎296-10591

ご注意ください
配水場を清掃します

きれいで安全な水を供給するため、町では配水場および浄水場の水槽内の清掃を実施していきます。

今年度は下記の日程で清掃を実施します。清掃作業は十分注意して行いますが、一時的に水の出が悪くなったり、水が濁ったりする場合があります。

万が一、赤水などが発生した場合には、役場水道課までご連絡ください。皆さまのご理解、

ご協力をお願いいたします。

▼日程・場所 2月8日(木) 鳩山町配水場、2月21日(水) 上沢配水場

▼問合せ 役場水道課 ☎296-11228

HIV・梅毒
即日検査を実施します

HIV(免疫を低下させるウイルス)や梅毒の感染を早期に見つけるため、即日検査を実施します。検査は予約不要・無料匿名で行います。

民生委員の交代を
お知らせします

内容は採血のみで、約1時間で検査結果がわかります。

▼日時 3月4日(日) 午後0時30分～3時

▼場所 ウェスタ川越 多目的ホール

▼定員 100人(先着順)

▼問合せ 公益財団法人 埼玉県健康づくり事業団 ☎0493-181-6729 (平日午前9時～午後5時)

青少年相談員を
募集しています

青少年相談員とは、地域の子どもたちの相談・話し相手や遊び相手となって、子どもたちの



12月17日、ウキウキクリスマス会でお菓子の家を作りました。

鳩山町松ヶ丘一丁目担当の民生委員が、平成30年1月から次のとおり変更となりました。

▼変更内容 平沢圭子氏から馬郡 操氏(松ヶ丘1-10-19)に交代 ☎296-12785

▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-11241

▼応募要件 ①平成30年4月1日現在で、年齢が満18歳以上36歳以下の方(高校生は除きます) ②原則として町内在住・在学・在勤で、活動に積極的に参加できる方

▼応募・問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-11241

ふるさと納税(まちづくり応援基金) 平成29年の寄附状況をお知らせします

町では、財源確保・地方創生の一環で、まちづくり応援基金(ふるさと納税)の返礼品制度を実施しています。平成29年は、全国から延べ156件、総額4,605,100円のご寄附をいただきました。

都道府県	件数	金額	割合
北海道	4件	40,000円	0.9%
宮城県	1件	10,000円	0.2%
山形県	1件	200,000円	4.3%
茨城県	2件	30,000円	0.7%
栃木県	1件	30,000円	0.7%
埼玉県	43件	720,000円	15.6%
千葉県	5件	80,000円	1.8%
東京都	38件	1,035,100円	22.5%
神奈川県	10件	230,000円	5.0%
山梨県	1件	10,000円	0.2%
長野県	1件	10,000円	0.2%
石川県	1件	200,000円	4.3%
福井県	2件	20,000円	0.4%
岐阜県	2件	40,000円	0.9%
愛知県	8件	530,000円	11.5%
合計	156件	4,605,100円	100%

お寄せいただいた寄附金は、「まちづくり応援基金」に積み立てた後、寄附者の意向を踏まえ、各事業に活用させていただきます。

▼問合せ：役場政策財政課 ☎296-1212

都道府県	件数	金額	割合
三重県	2件	40,000円	0.9%
滋賀県	1件	10,000円	0.2%
京都府	2件	220,000円	4.8%
大阪府	8件	280,000円	6.1%
兵庫県	6件	290,000円	6.3%
奈良県	1件	20,000円	0.4%
島根県	2件	70,000円	1.5%
広島県	3件	70,000円	1.5%
香川県	2件	100,000円	2.2%
高知県	2件	60,000円	1.3%
福岡県	2件	20,000円	0.4%
熊本県	1件	200,000円	4.3%
宮崎県	1件	10,000円	0.2%
沖縄県	3件	30,000円	0.7%
合計	156件	4,605,100円	100%

※0件の都道府県は掲載していません。

障がい者を
虐待から守りましょう

障害者虐待防止法では、虐待を受けた(または受けている)と思われる障がい者を発見した場合は、速やかに通報することが義務付けられています。

あなたの通報が、障がい者を虐待から救う大きな一歩です。連絡した人が特定されないよう、秘密は厳守します。皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

▼障がい者虐待相談窓口(健康福祉課 障害者福祉担当) 電話 296-11211(代表)、FAX 296-13390(課専用)

◆虐待とは

障がい者の身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また、正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

○性的虐待

障がい者に無理やり(または同意に見せかけ)わいせつなことをしたり、させたりすること。

○心理的虐待

障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、

埼玉県虐待禁止条例が
4月から施行されます

虐待をなくすためには、虐待はいかなる理由があっても禁止されるものであるという認識を県民全体で共有する必要があります。

そこで、虐待の防止等についての基本的な事項を定めることなどにより総合的に施策を推進するため、平成29年6月定例県議会において、議員提案により「埼玉県虐待禁止条例」が成立しました。この条例は4月1日から施行されます。

虐待は特定の個人や家族の問題にとどまるものではありません。社会全体の問題として、行政機関、県民、関係団体が連携しながら一丸となって防止に取り組む必要があります。皆さまのご協力をお願いします。

詳細は県ホームページをご覧ください。
問合せ 県福祉政策課 ☎048-830-3391

- 精神的な苦痛を与えること。
- 経済的虐待 正当な理由なく障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。また、必要な金銭などを渡さないこと。
- 放棄・放任(ネグレクト) 食事や入浴、洗濯、などの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。また、同居人による虐待を知りながら放置すること。
- ◆虐待の種類 障害者虐待防止法では、虐待

- を次の3種類に分けています。
- 養護者による虐待 障がい者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居人による虐待
- 障がい者福祉施設従事者等による虐待 障がい者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待
- 使用者による虐待 障がい者を雇っている事業主などによる虐待



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 気温の日較差

このコラムを執筆時点で、連日のように寒い日が続いています。1月12日には鳩山町で、-8.9℃を記録したとインターネットニュースで報道されました。

★

同じ日、寄居町では、観測史上最低気温を記録したとのことでしたが、-8.5℃で鳩山の方が低く、この日の県内最低気温でした。この日だけでなく、今年に入って14日までのうち11日間で、その日の県内最低気温が鳩山町で観測されています。

埼玉県内で気温を観測するアメダスが設置されているのは、熊谷、久喜、秩父、所沢、寄居、越谷、さいたま、鳩山の8箇所を過ぎませんので、正確には、この8箇所の中で最も低かったということです。

★

この鳩山町の寒さ(暑さも含め)について、平成25年8月号で、緩やかな盆地を形成していることと、鳩山アメダスがその盆地の谷底にあたる部分にあることが、その要因ではないかと指摘させていただきました。

ところで、盆地では寒暖差が激しいことが知られています。年較差と日較差です。年較差については、鳩山町は夏が暑く、冬は寒いということで明らかですので、日較差について調べてみました。

★

-8.9℃を記録した翌々日14日のデータで見えます。午前6時には、-5.6℃で県内の最低気温を記録していますが、日中に入ると日が昇るにつれ気温が上昇し、お昼頃には7℃前後と、熊谷市と並んでこの日の県内最高気温を争っています。

元日から14日までの日較差は平均15.3℃で、他のアメダスでは10~13℃ですから、鳩山町の気温の日較差が大きいことがわかります。



▼**補助対象** 対象となる燃料費の領収書の日付が、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのもの
▼**平成29年度分の請求期限** 平成30年4月10日(火)まで
※請求期限を過ぎて請求されたものは、お支払いすることができませんのでご注意ください。
▼**問合せ** 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-1124 1、FAX 296-3390

▼**平成30年度重度心身障害者福祉タクシー利用券を交付します**
町では、重度心身障がい者の社会生活圏の拡大と経済的負担の軽減を目的に、福祉タクシー利用券の交付を行っています。
▼**対象** 町内在住で身体障害者手帳1・2級、療育手帳(A・A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかの手帳をお持ちの方 ※重度心身障害者自動車燃料費補助との併給不可。施設入所者は対象外。
▼**交付場所** 役場健康福祉課

▼**「いづも110番」活動のお礼とお願い**
「ことも110番の家」は、通学路周辺のご家庭や店舗など約310戸にお引き受けいただき、子どもたちが身に危険を感じた場合などに一時的に保護することや、緊急避難所としての役割をお願いしています。
児童・生徒が安心して登下校できるように、これもひとえに皆さまのご協力のおかげと心からお礼申し上げます。
今後、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。
なお、老朽化等により、現在設置している看板の交換(無料)が必要な場合は、左記までご連絡くださいますようお願いいたします。
▼**問合せ** 町教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当 ☎296-11263

お忘れなく
重度心身障害者自動車燃料費補助金の請求

平成30年度重度心身障害者福祉タクシー利用券を交付します

(1階)または役場東出張所
▼**交付開始日** 3月12日(月)から
▼**問合せ** 役場健康福祉課 障害者福祉担当 ☎296-1124 1、FAX 296-3390

役割をお願いしています。
児童・生徒が安心して登下校できるように、これもひとえに皆さまのご協力のおかげと心からお礼申し上げます。
今後、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。
なお、老朽化等により、現在設置している看板の交換(無料)が必要な場合は、左記までご連絡くださいますようお願いいたします。
▼**問合せ** 町教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当 ☎296-11263



【出産育児一時金】 国民健康保険の 出産や葬祭への給付

国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として42万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。

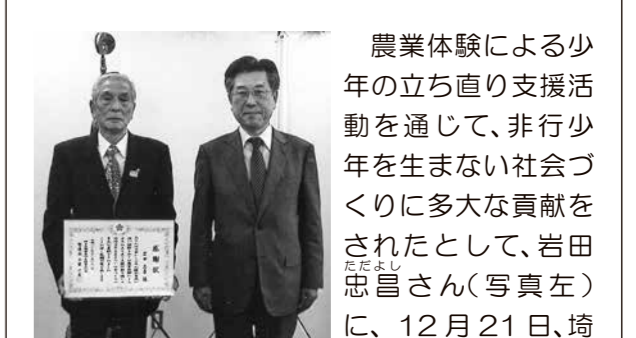
お知らせ

出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(42万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また、直接支払制度の利用を希望しない場合や利用できない医療機関、または、海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給されません。
なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合は、支給額は40万4千円となります。

▼**申請に必要なもの** 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本)
▼**葬祭費** 国民健康保険に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った(方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。
▼**申請に必要なもの** 被保険者証、印鑑(認印)、振込先口座の

▼**埼玉県最低賃金は時間額871円です**
埼玉県内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者に適用される「埼玉県最低賃金」は、平成29年10月1日に時間額871円に改定されました。なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。
詳しくは左記までお問い合わせください。
▼**問合せ** 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205

レポ 少年の立ち直り支援活動で 岩田忠昌さんに感謝状



農業体験による少年の立ち直り支援活動を通じて、非行少年を生まない社会づくりに多大な貢献をされたとして、岩田忠昌さん(写真左)に、12月21日、埼玉県警察本部 生活安全部長 警視長 千袋次男氏から感謝状が贈られました。
岩田さんは、長年にわたり少年指導委員として街頭活動などの非行防止活動を行うほか、平成28年から中学生に農業体験の場を提供しています。少年たちにとっては、農作物の植え付けや収穫、会食を通じて、大人と交流したり、命の大切さについての気づきを得る場などとなっています。



これまでに、2つの中学校に、延べ4回にわたり農業体験の場を提供しています。
確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬礼状・領収書・請求書(いずれか1通原本)
▼**注意事項**
◆**出産育児一時金**は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。
◆75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。
▼**問合せ** 役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891

平成29・30年度鳩山町競争入札参加資格審査追加申請受付

受付方法: 郵送受付のみ **受付期間:** 2月5日(月)~16日(金)(消印有効) ※窓口を持参された場合および受付期間以外は、申請書類の受付はできません。 **申請書類:** 町ホームページからダウンロード ※ご申請の前に必ず、町ホームページに掲載の「手引き」をご確認ください。 **分類:** ①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託(設計・調査・測量、土木施設維持管理)は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっていますのでご注意ください。 **有効期間:** 平成30年4月1日~平成31年3月31日まで **問合せ:** 役場政策財政課 財政・管財担当 ☎296-1211 内線224 ※午前9時~正午、午後1時~4時まで(平日のみ)